



島根県 環境生活部廃棄物対策課

担当者名 岸・木戸・織田

TEL 0852-22-6790、090-1689-5665

松江市環境エネルギー部環境対策課

担当者名 松原・落合

TEL 0852-55-5679

誰かが誰かの、
たからもの。

廃棄物不法投棄防止県内一斉合同パトロールを実施します！

島根県では、廃棄物の不適正処理を推進するため、関係機関と共に監視活動を行っておりますが、依然として廃棄物の不法投棄が絶えません。

この度、廃棄物の不法投棄及び不適正処理を防止するため、県内一斉に「陸・海・空」から監視パトロールを行います。各パトロールの「出発式」は取材が可能です。

(※島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の共催事業)

実施日：令和8年10月20日(火) スカイ・浜田海上及び県内一斉陸上

令和8年10月26日(月) 境海上・松江市及び松江保健所陸上

令和8年10月29日(木) 隠岐海上及び陸上

報道取材：可能(詳細は別紙のとおり)



島根県防災ヘリ「はくちょう」

スカイパトロール

出発地：出雲空港

2機のヘリコプターが出動し、島根半島から県東部のパトロールを行います。

島根県防災ヘリ「はくちょう」

海上保安庁美保基地ヘリ「みほづる1号」



境海上保安部巡視艇「みほぎく」

(掲載元：第八管区海上保安本部)

海上パトロール

出発地：境港、西郷港、浜田商港

巡視船艇3隻が出動します

境海上保安部巡視艇「みほぎく」

隠岐海上保安署巡視船「さんべ」

浜田海上保安部巡視艇「やなかぜ」



陸上パトロール

出発地：別紙のとおり（報道取材可）

各保健所管内で車両、徒歩により
パトロールを行います。

※「島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」

目的：産業廃棄物不法投棄等不適正処理の防止と迅速的確な対応を図ること

構成組織：中国四国環境局、境海上保安部、浜田海上保安部、第八管区海上保安本部美保航空基地
一般社団法人しまね産業資源循環協会、松江市、島根県警察本部、島根県

島根創生計画[第2期]

VII 暮らしの基盤を支える

2 生活環境の保全

(1) 快適な居住環境づくり(P.93)

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和8年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakuju8.pdf>



（島根創生計画[第2期]）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

